

派遣におけるマージン率について

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項の規定に基づき労働者派遣事業の状況を公開致します。

事業所名称：株式会社 TOUHAKU

事業所所在地：福岡県宮若市上有木 1336 番地 3

許可番号：労働者派遣事業 派 40-301791

派遣労働者数：0 名

派遣先の実数：0 社

派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

派遣労働者の平均料金額（1 日 8 時間あたり） 11,793 円

派遣労働者の平均賃金額（1 日 8 時間あたり） 8,786 円

マージン率 25.5%

【マージン率に含まれる主な経費】

派遣労働者に賃金以外に必要な経費については主に

- ・法定福利費：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険などの会社負担分
- ・福利厚生費：健康診断費用、有給休暇取得費用、退職金掛金
- ・教育研修費：教育訓練費用、外部研修参加時の補助
- ・諸経費：光熱費、通信費等の事業運営の為に必要な維持費

があり、これらの費用を上記マージン率より捻出致しております。